

令和4年度第1回 静岡市みどりの基本計画改定専門委員会会議録

- 1 日 時 令和4年6月3日（金） 13時30分～16時
- 2 場 所 静岡市役所 4階 災害対策室
- 3 出席者 (委員) 川口委員長、浅見委員、荒井委員、大石委員、大久保委員、岸委員、木下委員、重川委員、永田委員、森田委員
(事務局) 鈴木緑化政策担当部長、桑原緑地政策課長、吉川係長、大滝副主幹、池谷主査
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 (1) 第1章 みどりの基本計画について
(2) 第2章 みどりの現状と課題
(3) 第3章 みどりの将来像と基本方針

6 会議録

(1) 第1章 みどりの基本計画について

川口委員長 導入の部分の議論になるかと思いますが、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
主に計画の位置づけと構成、そして範囲ということになるかと思えます。あと、本計画が対象とするみどりの対象、そのあたりの整理がされているかと思えます。なかなかこの段階で意見をと言われても正直難しいところであるかと思えますので、後ほどまたこちらに戻っていただいてもということの基本にしながら、続けて2章のほうもお願いいたします。

(2) 第2章 みどりの現状と課題について

川口委員長 こちらにおいてはかなりボリュームのある資料でしたし、非常に重要となる課題の整理というところになってきまして、今後の政策を展開する上での基本的な認識のところ非常に重要な事項になりますので、皆様から活発な意見をいただければと思います。
最初に皆さん少し考えていただく間に、供用されている公園として日本平の山頂の公園があるのですが、9ページではすっぽり抜けてしまっていますので、修正をかけてください。

事務局 ありがとうございます。

川口委員長 私は単なる資料の指摘ですので、課題認識ですとか、あるいはその他課題に至るまでのプロセスの進め方、考え方等、ご意見があれば積極的にお願いしたいと思います。

岸委員 ご説明ありがとうございます。私が確認したかったのは、20ページの前計画の検証のところですが、達成状況が示されていて、未達成のところもかなりあるということですが、未達成だった理由をもう少ししっかり分析しないと今回の計画を立てても原因が取り除けられていないでは同じように未達成になるのは自明だと思いますので、なぜ駄目だったのか、できなかったのかということをお今回の立案方針を立てる前に1回検討する必要があるのかなと思います。純粹に財政状況が駄目だったということであれば、我々が計画を立てても多分未達成になるのではないかと。それ以外の要因が仮にあるのであれば、それをしっかり解決して、例えば公民連携がうまくいかなかったということであれば Park-PFI ですとか、いろいろな新しい手法がこの10年で生まれていますから、そういったことを活用すれば、これまでの10年は駄目だったけれど、今後10年は見込みが持てる可能性がある計画が考えられるかなと思うので、ぜひ駄目だった点、加えてその理由、もう少し深掘りして、整備が遅れたとかいろいろと書いてありますが、遅れた理由とか、そういうことをもう少し深掘りして検証してみたいかなと思います。

事務局 ご指摘のとおり、理由についてももう少し深掘りしまして、次につながるように未達成の理由を整理していきたいと思います。ありがとうございます。

川口委員長 ここについてはもう少し書き込み、深掘りをして整理して未達成の理由をもとにしながら今後につなげていくという修正をお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

浅見委員 説明どうもありがとうございました。27ページ以降のみどりの評価のところについてですが、この部分は26ページのところでみどりの評価を量と質の視点からされていらっしゃるわけですが、質がどういう視点で書かれているのかというのが若干気になりました。と申しますのは、生物多様性の視点というのは質に関してずいぶん大きな役割を果たしているのではないかとと思うのですが、生物多様性という言葉が全く入っていないというのが少し残念かなと。SDGsの土台の部分、ウェディングケーキモデルの土台の部分で生物多様性の保全というのは非常に重要なものでして、またみどりが生物多様性に及ぼす役割というのも非常に期待の大きなところですので、ぜひ、例えば3番の主な河川・池沼のところで、あさはたなんかですと本当に生物多様性が高い。十分質で評価しているのに、それが

書けていないのは非常に残念ですし、そのあたり、質のところは生物多様性という視点を書き加えていただければありがたいと思います。

川口委員長

ありがとうございます。32ページのみどりを取り巻く環境（トレンド）の中には生物多様性の保全ということが項目として挙がっているのですが、それが希薄化して、薄められてしまっているなという形もあって、あさはたの一連もあるように、評価すべき点もあるし、課題となるところもあるかと思いますので、この視点をきちんと書き入れて認識できるように検討をお願いします。

事務局

わかりました。ありがとうございます。

重川委員

十分な資料をご用意いただきまして大変わかりやすく聞かせていただきました。

私は今回防災という立場で意見を申し上げます。32ページの右側の②にみどりの充実と防災・減災の取組とあります。まさにここに書いてあるとおりなのですが、実はみどりの防災・減災への役割、重要性が再確認されているとはいいいながら、何にどのように役立つのか皆さんちゃんと意味をわかっていらっしゃるのかというのがよくわかりません。

例えば先ほどあさはたの公園のビデオを見せていただいたのですが、あれはもともと水害に対する麻機遊水地ですよね。なぜここがまちのど真ん中でこれだけの大空間が手をつけずに維持されてきたのかという話が全くないです。

みどりがあるということは、必ず下に土があるんです。みどりと土というのは保水効果もある、それから火災に対する延焼遮断効果、冷却効果など多様な機能があって、せっかくあそこを残して活用されるように整備するのに、水害の「す」の字、あるいは遊水地の「ゆ」の字も入っていないのは私には非常に理解できません。

それは1つの例なのですが、身近なみどりというのは何の役に立つのかと言ったら、当然延焼率を下げるというのもありますよね。それから、阪神大震災のときにはご存じの方もいらっしゃると思います。公園の中の大きな樹木が延焼遮断をした。あるいは道路沿いの街路樹が沿道の建物が一斉に倒壊してきたのを支えて、結果的に道路に建物がなだれ落ちなくて通行が確保されている。実は減災には大きなもの小さなものを含めて多種多様な効果があります。そのところをもう少し市民の方にもきちんと理解していただく。だからこういうものは決して役に立たないわけではない。何かの形で役に立っている。そういう伝え方を、これにどう書き込むかは別ですが、そこに踏み込んでいただくとありがたいと思います。

川口委員長

そうですね。一般的にみどりというのは防災・減災に役立ちますよというのはスッと入ってきますが、ではそれって具体的に自分の身

近なところでは何か、もうちょっと広域的な視点での公園では何かといったところで、項目として具体的にイメージできるような表示の仕方がこの中にあると本当のみどりの持つ多面的な役割というところをもう少しクローズアップできるのではないか。特に防災についてはかなり欠けているというご指摘でもありますので、全体を見直していただいてきちんと書き込んでいただき、特に市民の方にとってそれがイメージしやすいような表現を考えていただければと思います。

荒井委員

皆さんのおっしゃっていることと重なっていると思うのですが、3点です。1章のところで、多分今まで皆さんがおっしゃっていたことが全部かかってくるのかなと思うのですが、1ページ、計画改定の背景ということで、SDGsとかグリーンインフラとか先生方の各専門が入ってきているのですが、ここは現代の言われていることに対してもう少し書き入れたほうがいいかなと思います。多分世の中的には地球温暖化が進んで、再生可能エネルギー、SDGs、それに対するような形で生物多様性についてしっかり踏まえなければいけない。そこは絶対連動しなければいけないという中に多分このみどりがすごくかかわってくるので、静岡市さんの部分もあると思うのですが、世の中全体の流れのことを踏まえて書くと、多分そこに防災・減災、先ほどからお話のある部分に関わってきて、ここをしっかりと全体像として書いたほうがいいかなという気がしました。

その流れを踏んで、計画の位置づけのところ、ここに総合計画があったり都市マスタープランがあったりすると思うのですが、結局上位と下位のつながりで見なければいけないです。だんだんみどりの視点になってきてしまうので、そうではなくて、全体との連動が必要になってくるので、その関係性等をしっかりと書くと、ここでみどりというのはこういうものを扱っていますとバラバラと書いていると印象があるので、環境計画をやると生物多様性もあって、その関係性をよりもう少し整理できるので、この整理がもう少しできて、何をどこまで進めていって、連動しながらどこまで議論ができるのかを最初に押さえないと、多分後で本当にみどりだけになってしまうので、そこが必要かなという気がしました。

ちょっと私がわかりづらかったのは、地図のところ、この地図の中に全体的に都市計画区域と市街化調整区域といろいろな区域が入ってきて、ここで言う都市計画区域及びその縁辺部というのがどこまでどう指すのかというのが正直どこまでみどりのことを言っているのか、縁辺部のところに重要な役割を果たしているものが違うと思うので、ここを明確にしないとそれこそ具体的な事業として動かすときに何をどこまでやるのボヤッとしてしまうので、そこはもう少し丁寧に説明したほうがいいのかという気がしました。そ

れを、先ほど委員長がおっしゃったように、多分市民の人に向けて発信するのと、事業を進めていく上で他の部局ともちゃんとこれを連動して使いましょうということになると思うので、どうわかりやすく説明するのかというのは非常に重要になると思います。

川口委員

ありがとうございます。全体的に、社会全体の背景でみどり、いろいろなところで読んでいるときに「みどりの概念が拡大し」とか、国の資料とか書いてあるのですが、どう拡大したのかというところをそうそう明確に答えられる人はいないというか、少ないと思うのですが、でもここでは概念を拡大した状況でこれからのみどりのことを考えようとしているわけだから、静岡市のみどりの考え方としてどこのところを重視して新しい社会の状況だとか、本当に求められているところにおいてみどりの役割をどう発揮していくのかといったところは最初の段階で少し丁寧に説明しているところがあると、その後、いろいろな視点の考え方というのも、はっきり言うと計画としては非常に差し込みやすくもなるし、展開もいろいろ広げられるのではないかという話です。正直言いますと、私もだんだん公園計画に主軸に行っていたなというイメージもあります。決してそういうつもりで策定はされていないと思うので、そのところは違うというところは、その違うところはどのように政策として展開していくのかというのは書き込めるようにしていただければいいと思います。

永田委員

ちょっと視点が違うので、人というところから行くと、みどりのまちは人が中心になっているのではないかと思います。評価のところでは公共建物の中の学校のところがあります。そうすると使う人たちは小学生だけではなくて、もっと多種多様な方たちが使っているので、どんな人たちがどのように使いやすいかというところ、どんな人たちがどんなふうに使いにくいかという視点も入れていくことが評価に必要ではないかと思っています。もちろんみどりというと、そこが中心になると思うのですが、そこが必要となる人の視点も入れていく必要があるのかなと思います。たしか子育てにやさしいまちですよ。あと障がい者やお年寄りにも使いやすいようなところも入れて書かれるとわかりやすいかなと思います。以上でございます。

川口委員長

ありがとうございます。公共施設のところで身近な公共施設として学校、保育所、幼稚園といった本当に日常的に市民の人が利用されているところの人の活動というものを視点にしなが、そこにおける施設とみどりの関係、確かに欠落しているところなので、整理して入れていただくと。今のような理解でいいですか。

永田委員

そうです。身近な公園は子どもたちも来ますし、お年寄りの方たちも使われたりしていますので、そういったところの視点もあるとい

いのかなと思います。

川口委員長

学校開放等も非常にされていて、そこにおいてみどりと触れ合うという場合もありますので。

大石委員

皆さんからもご意見として出て重複するかもしれませんが、1つはカーボンニュートラルの関連ですが、例えば安倍川の海岸沿いに風力発電がありました。現在は、風のために撤去されてしまいました。ところが、これは静岡の自転車舗装だとか、歩こう会の巡回コースという形で、非常に海辺の環境整備が着々とできているところに、これが全く欠けてしまっている。結局どちらかといいますと、富士山の世界遺産との関連と、それから安倍川からずっと駿河湾を歩いていくところに現在風力発電から何m、1kmとか2kmというような掲示板もついているんですね。そういうのを活用すれば、非常にいろいろな面で違ってくるなど。というのは、ここでみどりをもっと増やしていく、市民にもっとみどりを感じてもらうために自主的にいろいろなみどりづくりに対して参加してもらうという形のものが、興味がないとか、いろいろな点で関心の薄さがありますので、ぜひ資源を活用する、それからできるだけ大勢の人が参加するためのPR活動というものを併せて進めていただくと、埋もれているものを生み出していくということですから、生かしていくというようなことをさらにつけ加えていただくとより一層みどりの関心が高くなると思います。よろしく願いいたします。

川口委員長

市民の人はなかなか優れていて、本当に楽しいみどりだとか快適な場所というのはきちんと見つけて使っていくというのはあります。ただ、魅力がないとそっぽを向かれてしまうというのもあるので、既にあるみどりとか公園というものを、そういう空間を求めている人たちが好んで探して使っていく、そういう基本的な姿勢みたいなものが、そういう公園にしていくんだという大きな目標みたいな、公園というか、静岡のみどりというものを生かしていくんだという、そういう視点の書き込みがあるといいのかなと感じます。これから公民連携によるみどりの創出という項目があるのですが、厳しい言い方をすると通り一遍の話で書いてあるので、こういうときに少し市民の人がどのようにみどりを使っているのかという視点で、だからこういう方向性でやっていこうというのがまだ具体的には見えてこないのですが、関心がない人は多いのですが、実際に活動している人たちの愛着度というのはかなりあると思うんですね。その人たちを中心にしながらすそ野を広げていくためにどういったことを考えていけばいいのか。市民の力を、本当にみどりを生かす力をどうやって広めていくのか。生かす力を生かしていくのかというのがあると、これはお金がかからない話なので、そういった視点の事柄がたくさん入ってくるいいのかなとご意見を伺って思ってい

木下委員

ます。ぜひ今後政策をするときにいろいろな視点で考えてもらえればと思いますし、皆さんから意見をいただければと思います。

冒頭の1ページのところで、計画の背景としてSDGsとグリーンインフラの話を書きいただいているのですが、2つとも非常に親和性が高く、それはSDGsもグリーンインフラも自然環境とか生態系の働きがベースになっていて、その上に社会や経済が乗っかっているという有名なSDGsのウエディングケーキですが、いずれにしても生態系の働きですとか生物多様性、そういう環境がベースになっているという考え方が1つあります。

それともう1つ、グリーンインフラは表にもございますように、非常に分野横断的な取組というのがもう1つの特徴かと思っています。昨今の社会課題に対して、縦割りではなくて分野横断的に取り組んでいくということが重要です。

この2つの視点から見ますと、21ページ、22ページに市民・事業者による取組状況ということでさまざまなアクションプログラムが載っております。これは大変素晴らしいなと思うのですが、もっとPRしたほうがいいのではないかと。実施主体が静岡市と市民・事業者となっているのですが、昨今、官民連携は声高に叫ばれるのですが、官の中の連携、官官連携もまだまだ余地があって、ここに並んでいるプログラムというのは河川ですとかいろいろな役所の中の部署と連携されているはずだと思います。ですので、静岡市のどの部局が担当されているのか、それも全部書いておくと非常に大きなPR、要するに縦割り横割りでやっているんだと見えますので、それが1点です。

続いて、24ページですが、市民と言ったときに、最近常々不満なのは、どうしても官民連携で、民と言ったときに事業者のほうに行ってしまうと、それは非常によくわかるのですが、一方で、草の根の市民、先ほど市民が出てこないという話がありました、「みどりのまちづくりに参加するつもりはない」、「参加していない」が33.5%で1番です。「わからない」も28.9%で、これを含めるとかなりの人たちがまだまだ関心がない。このことをちゃんと課題のところで押さえておくべきだと思います。評価のところも、先ほどもあったように、26ページの⑩を見ますと、「市民・事業者との協働」と書いてあるのですが、市民の話が全くなくて、事業者だけになってしまっているので、市民の人たちにぜひご参加いただいて楽しんでいただいたり、可能であれば守るほうの活動にも参加していただくという取組、施策が必要だと思います。そこをしっかりと課題として認識する必要があるのかなと思います。

続いて、27ページ以降のみどりの評価ですが、先ほど生物多様性の話が出ていないと。私も全く同感です。グリーンインフラやSDGsは自然環境とか生物多様性、生態系サービスのベースになっているとい

うお話をしたのですが、量と質に分けたのは大変よいと思うのですが、質のところを生物の多様性ですとか、生態系サービスの視点からまだまだできることがあるのではないかと、まだまだよりワンランクアップ、質を高めることができるのではないかと、この質のところはそういった視点でもう1度捉え直していただくといろいろな可能性が出てくるのではないかと思います。

最後ですが、32ページの課題のところですが、市民の参加の意向が低い一方で、街区公園の9割、近隣公園の約7割に住民の愛護会ができています。これは素晴らしい。静岡市の場合はこれはかなり高い数値だと思います。ですので、一方で意識の高い方もいらっしゃるれば、まだまだすそ野を広げていける余地もあるということで、こういった事例をどんどんご紹介するべきだと思いますし、こういう活動にまだ参加されていない方に参加していただくというような支援も必要だと思いますし、意識の高い方をさらに増やしていくのとすそ野を広げていく活動、両方、そこが③の市民ニーズのところとか、そういうことも書くべきかなと思いました。ニーズと言ったときに、今までのように利用者として使うだけではなくて、今のニーズというのは守ったり担い手として関わる、そういうニーズもあると思いますので、そのところをぜひ書く必要があるのではないかと思います。

川口委員長

ありがとうございます。具体的な資料の修正とか追加といったところのご指摘は対応していただけるということで、検討してください。私も横断的な取組をこの計画の中でぜひ強く打ち出してほしいと根本的に思っております。この計画を利用しながらほかの部局との横断的な取組でみどりの振興を図っていくというところにうまくこれが機能していけばいいなと思っています。またいろいろご意見を言っていて、事務局と打ち合わせをしているときに、それを具体的に報告書にどう取り入れていくのかというところは多分苦慮されているところかと思っておりますので、ぜひ皆さんのお知恵をいただきながらこの計画書の中にうまくそれを反映させていけたらと思いますので、またご意見をよろしくお願いたします。

森田委員

細かいところで、皆さん専門の方をお願いしているのは、32ページの右側の4つの課題のところはどこから出てきているのかわからない。例えば「レクリエーションや観光資源として活用していくことが期待されている」というのは、この図の中で誰がどこで期待しているのですか。という意味で行くと、ここで説明しきれないといけなないので、最後4つの課題に収束していくような流れがないとおかしい。31ページまでのまとめがないとここに来ないような気がする。どこかでも出ていたように、まちづくりの活動について参加の意向が少ないという話も出ていたり、そういうところも、じゃあそれを受けて

どうしているのかという、これもなくなったりして、出ている数字も上手に生かしたほうがいいし、何かうまくいかないのか、もう少し持っていていき方があるのだろうかなどと思っています。大きな方向に対して私はそこに異をするつもりはないのですが、これを見たときに市が何でそういうことをしようとしているのかがわかりにくいという感じがしました。

川口委員長

もろもろ基礎調査を整理していく過程の中の最後のまとめの持っていていき方の中で、もう1段少し説明が必要とか、つながりをつけていく工夫が必要だというご指摘だと思ったのですが、よろしいですか。

森田委員

赤い字で都市公園7㎡と書いてあるけれど、課題の中でこれは何の意味があるのですか。こっちで問題点をしているわけでしょう。左の現状の中での問題点、現状というのは問題点なわけです。赤字になっている7㎡というのは、これだけ見ていると意味がわかりません。本来10㎡が普通の都市なのに、静岡市は7㎡しかないということであれば、あと3㎡増やさないといけないということが見えてくるじゃないですか。見え方です。見え方を工夫したほうがいいのではないかと。

川口委員長

日々これに接していて、当たり前だと思っている部分はどうしてもその書き込みを省略してしまう癖はあるかと思っていますので、そこはきちんと、それこそ市民が見てすぐ納得感のある説明の仕方とか表示の仕方を工夫してもらえれば。私も都市公園というと大体目標10㎡だろうな、現実はずっと大きく捉えているみたいだけれど10㎡だろうなというのは前提に思いながらこれを読んでしまうので、ふと忘れてしまう部分かと思っています。そういった視点でまたここの説明をもう少ししっかりしないとわからないよといったところ、いろいろお願いして申し訳ないのですが、皆さんにもお願いして申し訳ないのですが、お気づきの点があったらぜひお願いしたいと思います。

森田委員

せっかく財政状況のデータが出たので、財政状況が今後この事業に膨大な金が急遽増えて投資するということはないという前提ですよ。今後減ることはあっても。ということで、官民連携でみどりの創出というのはそういうところにも影響してきます。そのため、財政的には裕福ではないというところ、今あるお金をどう有効に使うかということに知恵を絞る必要があるということで官民の連携があったりという、そういう流れになってくると市民はそこに理解をしてくれるのではないかと思います。そういう持っていていき方が大事ではないでしょうか。

岸委員

公民連携というのは今例えば城北公園でもトラブルになっているようなお話につながっていくわけで、市民の理解も得ながら進めていくところです。

何でそのような動きが静岡市はあったのかというと、多分住民がよく理解していない部分もあって、これから先、市として財政負担しなが

らああいう公園を管理していくような財政状況が厳しくなっているという前提のもとで民間活力を入れる。民間も自分に利がなければわざわざ公園の整備なんて作れません。民間も利がありながら、我々市民もみどりが改善されるという利を追求するような枠組みとして最近ああいう枠組みが着目されているというような視点を市民の皆さんにしっかりわかっていただいた上でああいう話をしないと、純粹に今まで公園がみどり豊かなところがどんだんただの商業開発で侵されるみたいな、本来の目的と違うような捉えられ方をしてしまうような気がします。特に財政の問題もそうですし、公園に求められる質というか、機能が変わってきていると思うんです。防災とかはもちろん最低限必要な機能なのですが、例えば昔整備されたような各街区に1つあるような、今となっては遊具がさびれているような公園なので実は誰も使っていないで、あれを公園と認識している人はいないです。結局何をしているかという、例えば城北公園とかそういったところに週末車で遊びに行くようなスタイルになっている。そうすると、公園の立地について図に落とし込んで青い点で書いていましたが、あれはもはや住民にとって公園、みどりと認識されていないようなものもあって、うちの街区には全く公園がない。あるでしょうと市の人があっても、あんなの使えたものではないという話になってしまう。そうすると、公園の質を今の価値観に合ったように変えていく。そのお金もないわけなので、そうしたら事業者のみならず市民の方の協力も必要だし、そういった中で公民連携あるということ、もう少し丁寧にご説明していかないといけないのではないのでしょうか。先ほど森田先生がお話しされたとおりだと思いますので、よろしく願いいたします。

川口委員長
岸委員

市はもうお金がないと書いた報告書はありますでしょうか。私はインフラ投資、交通投資のほうの委員会も結構多く出させていただいているのですが、そちらのほうは前提の背景としてこれから整備に新規にかかるお金はどんどん減って行って、高度成長期に作ったインフラの維持管理費が莫大になっていきます。人口減少社会でどんどんスポンジ化して行って収入が落ちながら、維持費は変わらないために、新規の建設はほぼ不可能な状況ですというような背景から入って、だから例えばインフラの長寿命化とかいうようなコストを削減するような計画にしましょうという流れになっているので、公園のほうもそういう視点をどんどん打ち出して行って市民の理解を得るようなスタンスに変わっていったほうがいいのかなと思います。

川口委員長

そうすると他のところでの報告とか計画のことを参考にしながらどういう形でここで表現できるのかといったところをぜひ工夫されていくと、公民連携のところの本当にベースになります。身近な公園が、正直言うと、公園ありますよと言っても、あそこじゃ使いたくないの

よねという意見は私も聞きます。かと言ってすべてがそうではなくて、うまく住民の人たちがそこを利用しながら自分たちの大事な資源として、地域の大事な場所、資源としてうまく利用しているところもあったりするので、そういう手本となる、見本となるようなところもきちんと捉えて、方向性として示しながら、ただ数があればいいということではなくて、その質を保っていくための住民参加というのは不可欠なものですよというようなところで、だから公民連携、特に市民の参画というのは必要になってきますよというきちんとした説明の仕方があるとよくて、私も大前提としてもうそんなにお金を使える社会ではありませんよというのをどう入れるのかなというのは、またほかの分野の計画、あるいは他都市の計画等も参考にしながら検討してもらえればと思います。ありがとうございます。

荒井委員

お金がない話を事前説明のときに私も申し上げたと思うのですが緑視率の書き方も、従来のわりと古い感じの書き方をして、来られたときも、後ろの背景に山があったらそこも入れ込んでおいたほうがいいと思います。ただ、これがきちんと立地適正化計画に基づいてポイントを取っているのだから、そうか、なるほど、そういうふうを取っているのだったらと理解しました。そういう場所をちゃんと選んでポイントを取っていて、多分、流れとしてはこういうところだったらみどりを入れられますよという方向に持っていきたいからこういう書き方になっていると思うのですが、実際は立地適正化計画のところの重要なポイントを取って、その中でもより特性が出ていると思います。また、景観計画の中でも多分決めていて、ここはそうですよというのがあるはずなので、そこで重ねてもう1回整理するのは大変なのかもしれないですが、東静岡駅の谷津山等は撮り方によって、あと都市側の南口のほう、あそこで撮ったらまた違うだろうなというものもあるので、その場所の特徴が表れるところは、どこで撮ると、それこそ「どこ」は入れたほうがいい。「どこ」はまあこれでいいのしょうけれど、それこそ重点的に何をすべきかということを考えて、できることはここも入れ替えたほうがいいかなという気がします。

財政的に厳しいところで、今ほかの行政さんがやられているのは、縦割りになるのではなくて、横でやっていくと同じような計画があって、それを一緒にやったほうがスムーズに進みますよ、連携もできますよというのが出てきているので、それこそそういうことを考える場合、景観計画もあるし立地適正化もあるし、上位下位もあると思うので、そこら辺を考えてやっていくとどう押さえて、よりいいものを作っていくのかというのが出てくるのかなと思うので、どこのポイントを取るかもほかのものと合わせながら取られるとよりいいのかなという気がします。

木下委員

先ほどの財政の話で、別紙ですが、これをもし載せるのであれば、管

理費が年間約12億、整備費が年間約12億という押さえ方よりも、短いですが、7年間のトレンドが総額では明らかに減っている。その上で管理費と整備費が逆転しているというところが大事だと思います。平成27年は新規整備のほうが上回っていたのですが、現在は管理費のほうが上回っているという逆転現象が大事だと思います。でも静岡市さんは新規整備がここまでできるというのはまだ恵まれているほうだなと思いますが、首都圏の自治体ではほとんどゼロに近いところが多いのではないですかね。

いずれにしてもできたものは管理していくしかないので比重が増えているという、そういう押さえ方が市民の人たちに知っていただく上ではいいのではないかと思います。

岸委員 道路インフラとか、もっとすごい長期で取るのですが、これはたったこれですかと。さっきおっしゃったトレンドを見る場合、もっと長いスパンを取った方が良い。これは合併の関係でデータがないのですか。

事務局 これは即席で作ったものですから、今7年間しかありませんがデータを確認します。

岸委員 例えば30年とか50年とかのオーダーで取ったほうが訴求力があると思います。

川口委員長 なかなか難しいのは、清水、静岡の合併があるのと、由比、蒲原の合併もあるので、工夫していただいて、できるだけ長い視点で、また説明ができるのならさらにさかのぼって何かができるようなら考えていただければと思います。

2章で皆さんからご意見をいただいたときにうっかり3章もあるというのを忘れておりましたので、3章のご説明をお願いします。

(2) 第3章 みどりの将来像と基本方針

川口委員長 既に2章の議論の中でかなりこれは修正が必要だろうなということは予測はついているのですが、大きなものとして課題をこういう形でまとめるのですが、その間のつなぎでまた次のところに関わってくると思うのですが、多分課題と基本方針を直1で行く方策として適切なのかどうかとか、今までの議論の中で横断的な取組とかそういった視点をどう方針に入れていくのかというところが相当工夫が必要になってくるなというのは2章の議論の中で思っていたりしてはいたのですが、そうは言いつつも3章においてご意見があればよろしく願いいたします。

全体に市の施策につなげていくときのまとめの仕方としての考え方ですとか、そのあたりアドバイス等をいただければ事務局として計画作成においても非常に有効かなと思いますので、よろしく願いいたします。

率直に行くと、基本方針図を見ると、市としてこの政策としてこれはやっていきたいというのはちょっと見えるような形にはなっているということですね。

事務局

そうです。赤丸の拠点の魅力を高めるとか、赤丸の整備をしていく予定の箇所、大浜公園ですとか日本平公園、清水船越堤公園とか、その辺はわかりやすいように、今後力を入れていきたいところは印をつけてあります。

川口委員長

微妙なことを言っているのですか。なぜか城北公園が消えているのですか。ないですね。

事務局

そうですね。

森田委員

基本方針1の中に書いてあるネットワークを創出するというのは具体的に何をしようとしているのですか。これはやりたいことは多分拠点整備ですね。ネットワークをしたいのでしょうか。何をもちてネットワークをしたいのかが文章を読んでもわからなかったのですが。

事務局

ここは基本的には現状のみどり、主には街路樹、水のネットワークというのは河川、あるいは河川緑地、水本体もあるし河川緑地、あるいは遊水地ということで、これについては現状をしっかりと維持していくということがまず1点。創出というのは作るばかりでなくある程度守っていくという部分も創出の意味合いで表現していますが、今あるものをしっかりと保全して後世へ引き継いでいくという意味。それと、まだまだ整備できていない部分というのは、街路樹もそうですし、河川緑地もまだまだ足りていない部分があるものですから、そういったものを補充しながら水とみどりのネットワークを作っていく、維持していくという意味合いです。

森田委員

このネットワークがわからない。

川口委員長

逆指名でいいですか。木下先生、グリーンインフラのことが前半ではかなりフューチャーされていて、具体的な施策になると、先ほどもお話があったように横断的な取組を前提としなければ今の財政のご時世で何でもできるわけでもない中で、どういう形で表現をしていくとそのあたりが表現し得るのかというのは、すぎるような目で見えていますが、何かアイデアとか、こんな工夫というのがもしおありになるのなら話を聞けたらいいなと思っておりますが。

木下委員

大変難しいのですが、例えば基本方針を4つ用意していただいているのですが、この方針の中で緑地の部局だけでできることと、ほかの部局との協力関係がないとなかなか市民ニーズが満たせない、問題が解決できないというのがもしあるのであれば、これを受けた次の施策のところで他部局の施策との連携を踏まえた実現の方策をできるだけ考えていくというような展開が素直かなと思うのですが、通常自分の部局だけでできることに絞られがちですので、ただ、市民ニーズとい

うのは縦割り目線ではありませんので、防災だってまさにそうだと思うのですが、そういうことなのかなと思っています。この段階で何か具体的なところというのはなかなかお答えしづらいところがございます。

川口委員長 具体的な施策のところでは横断的なものとか、グリーンインフラを視点として連携により、より効果的に施策を展開していくというような具体策のところではその視点を重点的に取り入れていくということの方向性が今の現実的なところとしてはそんな考え方で。

木下委員 そう思います。

川口委員長 ありがとうございます。勝手に自分の関心で質問してしまいましたが、ほかに皆さんご意見があればよろしく願いいたします。

岸委員 関連してですが、アクションプログラムというのが実行計画に当たるわけですか。

事務局 そうです。

岸委員 それはここでは議論しない？あくまで基本方針を作って、基本方針を踏まえたアクションプログラムで先ほどの話を具体化していくということですか。

事務局 4章、5章に続いていくのですが、3章までは基本方針までとなります。

岸委員 アクションプログラムというのは具体的な数値目標を入れてみたり、具体的な取組事例を網羅したりという計画になると思うのですが。

事務局 アクションプログラムについては令和4年度に集計をしますので、今記述していて足りない部分というのはアクションプログラムがどのように着実に推進されたのかというところが整理されているわけです。この観点というのはこの計画を立てる前提条件として入ってきます。ですから、現状のみどりを評価する、それプラスアクションプログラム、どういう展開をされたのかというところをもって課題というところになるかと思いますが、今回はまだ令和4年度に集計になっているものから、その観点が入っていないということです。

岸委員 アクションプログラムという過去できたものがあるって、それはまだ検証していないからここに載っていないということですね。

事務局 そうです。進行管理をするためのアクションプログラムを作って、その集計が令和4年度ということ。

岸委員 だから、今回も基本計画を策定した後に、この基本計画の指針を踏まえたアクションプログラムを作るわけですか。

事務局 そうです。

岸委員 その段階で公民連携の具体的な施策を議論するという方向性ですか。

事務局 実際に本計画の中で具体的に官民連携の施策として今既に挙げているものというのは確実に書き込んでいくということにはなるかと思っています。

岸委員

先ほどの他部局との連携というのは、古い話ですと例えば地区計画とかでこれはブロック塀ではなくて生け垣にしてくださいというのは多分都市計画課とかそういうところの政策ですが、ブロック塀ではなくて生け垣化することによって、さっき言った緑視率が上がっていったりということもあります。多分そういうイメージですね。それは他部局、都市計画課とか、交通の部局の街路樹の整備とか。

今草薙でもちょうどエリアマネジメントとか、私は地元の大学なのでちょっと絡んでいますが、荒井先生も大変ご尽力されてやられています、例えばああいうエリアマネジメントで荒井先生が言われたような公園をブラッシュアップしていくようなところというの、清水駅前でもやっていますが、当然こちらと連携していくというお話になってきますね。そうですね。具体的な施策をアクションプログラムに盛り込んで。

事務局
岸委員

ここはそういうことを踏まえて、市民との連携、事業者との連携、プラスもちろん行政の中の部局との連携みたいな流れは当然入ってくるということですね。それを方針の中に少し入れておいて、アクションプログラムでも常に念頭に置くとよろしいかなと思います。

事務局

ありがとうございます。

川口委員長

率直に話していいですよ。事務局と事前にお話ししたときに、この計画の中で具体的な内容のアイデアを書き込むことは財政的な背景とかそういうところで難しい部分も出てきてしまうかもしれないのですが、いろいろな工夫の仕方、皆さんの知見とか経験において考えられるいろいろなアイデアや、思いつきというわけではないのですが、いろいろな考え方、あるいは他事例からこちらに導入できる何か参考になる取組の例みたいなものをこの会議ではぜひどんどん言っていただいて、アクションプログラムで取り入れられるものの項目要素というものをより多く集めたいというお気持ちもあると聞いております。皆さんは過剰な負担だと思われるかもしれませんが。ですので、この会議ではそのあたりを次回以降については皆さんの持っていらっしゃるいろいろな情報を提供いただきながら、より中身の濃いもの、そして時代に合ったものに展開できるように議論を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。事務局は意欲満々でいるので大丈夫だと思います。

森田委員

農業関係で行くと、生産緑地は市として農業サイドとこちら側とがどう考えているのですか。今後どうすればいいんですかね。保存、保全したほうがいいのか。人が亡くなるとともに減っていてもこれはしょうがないと考えているのか。絶対残したほうがいい、残すほうなのか。一定数だけはちゃんと取っておいたほうがいいのか。それは地域によって残すものと残さないものがあるのか。そういう選択があるのか。その辺の扱いがわからないと、今順次減ってきていますよね。これは多分ずっと減っていきます。その辺の方向性がもし出せるのなら出していただくほうがよろしいかなと思います。

川口委員長 事務局が答えてくれる前に、これは私の意見ですが、生産緑地という制度ができて、市街地内の緑地として、農地ですけれども、緑地として非常に価値のあるものだ。都市農地の議論の中においても都市生活において農地というものは欠かせないものの1つとして位置づけもされたのに、実際は生産緑地的な政策が主なものになっていて、実際の生産緑地というのが後継者がいないとなると今回のように10haも減ってしまう。30年もたっていないのになぜこんなに減ったのかと私は質問をしたりもしました。でも現実問題として減る傾向にあるわけだから、貴重なみどりの資源として実際にそれをどう保全したり、都市生活においても都市内農地として有効に生かしたりしていくのかというのはぜひ考えていきたいという。これは個人的な意見、思いも持っていますので、それを踏まえてお願いします。

事務局 静岡市としましては、生産緑地、事の発端が政令市になったということで、農地について宅地並み課税になると。それでは困るということで生産緑地の指定をしました。ただ、都市計画的に唯一計画的に都市計画に位置づけるという代物ではないんですね。申し出で生産緑地にしてくださいというところを都市計画決定するというところで、都市計画で唯一市民の皆様との意向合わせになっている計画になっています。

そういう中で、静岡市は生産緑地自体が非常に重要な、もともと静岡市はまちなかにみどりがそんなになくて、公園も少しずつ作っているという状況の中では都市農地というのは非常に重要なみどりの一部であると。静岡市は条例を改正して、今まで500㎡という基準、最低限の面積を300㎡に下げて、300㎡に下げてでもみどりは欲しいというのが静岡市のスタンスでございます。それこそ森田先生にはうちの農業部局が大変お世話になっておりまして、静岡市の都市農業振興基本計画等々で一応基本的なスタンスというのは、農地は都市にあるべきものですよということで、後継者の育成であるとか、PRして積極的に活動していくであるとか、農業者を支援していくというのは基本計画でうたっておるのですが、実際農業部局で弾として、行政として支援をする具体的な弾が私のほうに届いていないものがあって、先ほどの横で連携をしっかりとっていくというところが非常に重要である。ただ、静岡市としては都市農地というのは非常に大事で、例えば公園を作るための種地として、以前はそういう考え方もあったのですが、静岡市は1度たりとも買ったことはありません。買ったことがないというより、買えないのです。そういう状況の中ですので、生産緑地はしっかり残していきたいというのが静岡市の考えでございます。

木下委員 先日、事前にお話を伺ったときに、巴川沿いにある公園に関しては全部巴川が氾濫したときに水を受け入れられるような設計になって、調節地になっているというお話を伺いました。これなんてまさに公園部局と河川部局の分野横断的な取組で、こういうものをどんどん進めていけると

いいなと思います。

農地の話も先ほど出たのですが、例えば巴川の上流部に麻機遊水地と並んで田んぼがまだ残っていますが、ここでやろうということではなくて、最近田んぼダムとか農家のご理解が得られればそこに水を溜めさせてもらって下流の洪水リスクを下げるという取組も行われています。例えばそういうことも考えられると思います。有度山に畑がまだいっぱい残っています。茶畑とか。こういうところも雨水を浸透させる機能がありますので、生産緑地という観点の中には雨水の浸透みたいなことも大事で、そこで浸透すれば下のほうに水が流れていきませんので、その観点から農地を守っていくというのも1つの横断的取組だと思います。そういうことも考えられるかなと思います。

川口委員長

治水の考え方が流域治水に変わってきた中で、農地の多面的機能だとか公園における貯留の能力ということで、考え方はいろいろ横断的に取り組む方向性はあるかと思いますので、それにうまく合わせてこの計画の中で明確にしていければなと思います。

浅見委員

ここに書かれるべきなのか、次の具体的な施策かと思うのですが、具体的に落ちるとちょっと細かすぎるなというので、1つ意見があるのですが、OECM、生物多様性条約を2020年開催の予定がずっと延び延びになっておりまして、今年の秋に今度こそ開催されるだろうと。実際に開催されるのは秋なのですが、もうほとんど枠組みは決まっております、少なくとも2030年までに国土の30%は維持しようという方向で条約、具体策がポスト愛知目標という形で決まっていくことになりそうです。

日本としましては先んじて30by30、30%、2030年までに保全しますということで名乗りを上げています。環境省もそれに基づきまして4月の頭に発表した記事によりますと、それに賛同する人を発起人としていろいろ募っているのですが、その中に静岡県下では静岡市のみが唯一名乗りを上げていらっしゃいます。ですので、世界的な流れとしてカーボンニュートラルと並んで、両輪として30by30が進められていく中、静岡市が率先して取り組んでいるという世界条約での流れ、カーボンニュートラルのように売買するかもしれませぬし、企業としてはこれに名を連ねているということで株式の投資の対象にもなるという、そういうメリットにもつなげていきたいという意気込みでやっておりますので、それをどこか、基本方針はちょっと難しいけれど、このあたりに書いていただければなと。

これは何かといいますと、保護地域以外で生物多様性に資する地域、つまり自然公園だとか、特定公園だとか、規制のかかっていない緩やかなところ、例えばまさしく治水目的の遊水地だとか、宗教目的の社寺林だとか、あるいは持続可能な農地というのも対象に挙がってくる可能性は大いにあります。こういったものを庁内の横断連携のもとで進めていた

だければなど。このあたりもあまり施策の部分に落ちてからではないと
ころに書いていただければと思います。

川口委員長 ありがとうございます。生物多様性の欠落の部分で具体的に書き込みが
かなりできる部分ではないかと今お話を伺っていて思いますので、ちょ
っと勉強しなければいけないのではないのでしょうか。

荒井委員 よろしいですか。先ほど質問があったネットワークに関してはちゃんと
整理しておいたほうがいいと思います。基本方針1と2のところをベー
スになることをおっしゃっているんですね。3と4のところを拠点と
かとおっしゃっているところの地（じ）となるところのことをおっしゃ
っていて、ネットワークはずっと先生方がおっしゃっていたグリーンと
か農地とかすべてのことを含めて地（じ）の部分となっていくところの
つながりだと思っているので、もちろん街路も入りますし、農地も入り
ますし、そういうところをつないでいくというのが生物多様性につなが
っていくので、そこを整理しないと、ただパラパラと物が入っているだ
けだと全くわからなくなってしまうので、そこは整理したほうがいいと
思います。

事務局 わかりました。ありがとうございます。

岸委員 基本方針のところですが、1、2、3はどこに何を作りますみたいな整
備の方針なのですが、4に関しては整備を進めるに当たって人材とか財
源とかやり方の話です。ちょっと毛色が違うので、横並びがいいのかと
いうことと、あと、毛色が違う話をもう1個組み込んだほうがいいかな
と今日の議論を聞いていて思ったのは、例えば生物多様性のお話が抜け
ているという専門家の先生方からのご指摘がありました。多分市民も
そういうことはよくわかっていないわけです。公園によって生物多様性
が担保されて我々の豊かな生活が維持されるということもあまり理解
せずにいるわけです。先ほどの治水とか防災のお話も公園がどれだけ自
分たちの生活、防災に役立っているのかというのもいまいち不明確なと
ころがあり、あとは財源の認識です。静岡県は財源難で公園なんて
整備しているお金が実はないということも理解していない市民もたく
さんいると思いますので、市民と協働する前に、市民との意識の共有み
たいな方針ももうちょっと打ち出していかないと、何でこんな協働に市
民が駆り出されるのですかとか、何で道路を整備してくれないのですか
みたいなお話に終始してしまうような気がする。方針に入れるかど
うかは別として、当然今日の会議の方々は専門家というのはわかるので
すが、一般市民にもある程度危機意識ですとか知識を共有していただい
た上で整備を進めるみたいな方向性をもう少し色濃く出したほうが、そ
の理解のためにいろいろ勉強会をする等を引き続き努力しますみたい
なことも目標として入れてもいいのかなという気がします。

事務局 ありがとうございます。

川口委員長 ありがとうございます。大変活発な議論ができたのではないかと感じて

おりますが、たくさんやることもいただいたかと思しますので、ぜひ次回までにまとめて内容の充実を図っていただければと思います。
大体お時間になりましたので、ここで本日は締めさせていただきます。

以上